

利用申請受付

受付時間は、午前9時から午後5時まで。

利用の申請は、使用日の6ヶ月前から14日前までに
所定の申請書により、社会福祉協議会事務局に提出してください。

町内に所在する団体等が福祉、教育及び公益を目的として
使用するときは、使用料を減免することができますので、
所定の減免申請書を社会福祉協議会事務局に
提出してください。

空室の状況は電話にてご確認ください。

電話でのお問い合わせは、→**Tel.0295-72-2005**



駐車場 119台

JR常陸太子駅下車、徒歩約1分

太子町文化福祉会館「まいん」

〒319-3526 茨城県久慈郡太子町大字太子722-1

Tel.0295-72-2005 Fax.0295-72-1121

E-mail: daigo-mine@ia8.itkeeper.ne.jp

太子町文化福祉会館

まいん

施設のご案内



設置者 太子町

指定管理者 太子町社会福祉協議会